

# 募集&お知らせ

**ぴゅあ富士から**  
(富士女性センター)  
**のお知らせ**

**能力開発講座**

\*ニューライフセミナー  
共生学講座  
**『年金制度から  
見えてくるもの』**

私達の生活を守るために  
様々な法制度があります。  
年金制度を中心に、私達の  
生活との関わりについて学ん  
でみましょう。

**日時** 3月9日(金)  
午後1時30分～  
3時30分

**場所** ぴゅあ富士  
大研修室(三階)

**講師**  
消費生活コンサルタント  
末包 房子さん

**定員** 女男80名

※当日の申し込みも可能で、  
託児ができます。

**申込・問合せ先**  
ぴゅあ富士  
(富士女性センター)  
☎(45)1666  
FAX(45)1663

●新入社員講座(1回目)  
**日程** 4月3・4日  
**時間** 午前9時～午後4時  
**定員** 20名  
**受講料** 1000円

●新入社員講座(2回目)  
**日程** 4月5・6日  
**時間** 午前9時～午後4時  
**定員** 20名  
**受講料** 1000円

●第二種電気工事士筆記試験  
準備講座  
**日程**  
4月12・13・16・17・19・  
20・23・24・26・27日  
5月10・11・14・15・17・  
18日  
**時間** 午後6時～8時50分  
**定員** 20名  
**受講料** 4200円

**受付期間**  
各講座とも三月一日から開  
講日の一週間前までですが、  
定員になり次第締め切ります

**問合せ先** 都留高等技術専門学校  
☎(43)8911  
FAX(43)8912

# 入校生・訓練生 募集

①入校生  
OAビジネス科(定員20名)  
電気システム科(定員20名)  
**対象者**  
平成十三年三月高校以上の  
卒業見込者または、高校以上  
の卒業生で、原則として三十  
歳以下の方

**訓練期間**  
4月～平成十四年3月(1年間)

**訓練時間**  
午前8時40分～  
午後3時55分(月～金)

**受付期日** 3月12日(月)  
**入校選考** 3月19日(月)  
**選考方法** 学力・面接試験  
**合格発表** 3月23日(金)

**提出書類**  
入校願書・調査書または、  
履歴書・健康診断書

②訓練生  
**機械科(定員10名)**  
**服飾科(定員15名)**  
**対象者**  
離職者、転職希望者など

**訓練期間** 4月～9月(6ヵ月)

**訓練時間**  
午前8時40分～  
午後3時55分(月～金)

**受付期日** 3月15日(木)

**提出書類**  
入校願書・履歴書・  
健康診断書

**特典(入校生・訓練生共通)**  
・授業料は無料  
(教科書などは自己負担)  
・雇用保険の受給延長  
(受給資格者)  
※申込用紙は当校及び公共職  
業安定所にあります。

**申込・問合せ先**  
都留高等技術専門学校  
☎(43)8911  
大月公共職業安定所  
都留出張所  
☎(43)5141

# ご存じですか 『検察審査会』

交通事故などの被害にあつ  
て、警察や検察庁に訴えたが、  
検察官がその事件を起訴して  
くれないとき、あるいは、選  
挙違反や社会の耳目をひいた  
事件を、検察官が起訴しな  
かったなど、こんな不満をお持  
ちの方はいませんか?  
検察審査会は、そういう方  
のためにあります。  
費用は、一切無料で秘密は  
固く守られます。

**問合せ先**  
甲府地方裁判所都留支部内  
都留検察審査会  
☎(43)2185

# 雇用保険制度の 改正について

社会経済の変化や働き方の  
多様化に対応し、早期再就職  
を支援するために十分な役割  
を果たしているよう、雇用  
保険制度が改正されます。

☆改正雇用保険法の概要

- ①倒産、解雇などにより離職  
した方については手厚い給  
付日数となります
- ②雇用保険離職証明書の様式  
が改正されます
- ③再就職手当の支給額が変  
わります
- ④育児休業・介護休業給付の  
率が引き上げられます
- ⑤雇用保険料率が千分の十  
五・五(一般の事業)へ引き  
上げられます
- ⑥パートタイム労働者、登録  
型派遣労働者の適用基準が  
緩和されます

※④については、平成十三年  
一月一日より施行しています。  
そのほかについては、平成十  
三年四月一日より施行とな  
ります。

**問合せ先**  
大月公共職業安定所  
都留出張所  
☎(43)5141